ひとり親「児童扶養手当受給者」
生活保護受給者 ・ 生活困窮者
住居確保給付金受給者対象の方
専門窓口で相談してみませんか

対象者

・児童扶養手当受給中の方
・生活保護受給中の方
・生活保護の相談・申請段階にある方
・生活困窮の方
・住居確保給付金受給の方

支援内容

・就職支援ナビゲーターによるマンツーマンの支援
・キャリア・コンサルティング
・職業相談、職業紹介等

支援期間

・6ヶ月間（3ヶ月内の就職を目指します。）
・支援期間の延長で、最長9ヶ月間は支援いたします。

お申込み

・ハローワーク長崎　職業相談第三部門まで。



お問い合わせ

ハローワーク長崎
職業相談第三部門
長崎市宝栄町４－２５
電話：０９５－８６２－８６７４